

令和2年4月17日

福島県立医科大学
医学部学生の皆様

国のコロナウイルス対策の状況が目まぐるしく変化する中で、皆さんに大学としての方針を明確にお示しできなかつたことをお詫びいたします。昨日、政府から全国に対して緊急事態宣言が出されましたので、これを受け、医学部の今後の方針を皆さんにご連絡いたします。少なくとも5月6日（水）までは、県を越えての不要不急の移動はしないよう要請されていることを留意したうえで、以下の方針をもとに皆さんのこれからの過ごし方を考えてください。

【1年生と3年生の皆さん】

1年生と3年生の皆さんについては夏休み明けまで大学での実習は行わないことに致します。従って、夏休みまでは、遠隔授業だけを継続いたします。自宅もしくは実家のどちらかで授業を受けても結構ですので、遠隔授業を受けられる環境を整えてください。ただし、この間、県外に実家のある学生は福島県と実家の間を行き来するのは極力やめてください。皆さんが次に登校するのは夏休み明け8月31日（月）の試験の週からです。皆さんの学習をなるべくサポートできるように工夫いたしますが、皆さん自身も教科書を読んで、しっかりと勉強してください。

なお、8月31日（月）に登校する前の2週間（8月17日（月）から）は福島に滞在し、健康管理することを求めます。それを登校できる条件といたします。

【2年生の皆さん】

2年生の皆さんは5月11日（月）以降に解剖学実習をはじめとするいくつかの実習を大学で行います。大学側としても3密の条件がそろわないよう工夫いたします。講義につきましては全て遠隔授業を継続します。5月11日（月）に登校できるよう、4月26日（日）以降は必ず福島にいて、健康管理してください。緊急事態宣言は県内外の移動を自粛することになっていますので、基本、これから県外に出るようなことは避け、福島で遠隔授業を受けてください。解剖学実習に全員が元気に登校できるようにしてください。

【4, 5, 6年生の皆さん】

現在、病院は安全な臨床実習を提供できる状態にはありません。そこで、6月5日（金）までは遠隔で実習を提供いたします。詳細は追ってお知らせいたしますが、基本的には福島で遠隔授業を受けてください。6月8日（月）以降の実習をどのように進めるのかは5月中旬にコロナウイルス感染と病院の状況を見ながら決定し、皆さんにお知らせいたします。

なお、各学年の詳細については学年コーディネーターや教務委員長から追って連絡しますので、FMU passport やホームページは見逃さないようにしてください。また、保護者の方向けの通知も来週始めには行います。

落ち着かない毎日ですが、皆で頑張りましょう。

錫谷達夫
(教育・研究担当理事)